

# 決算を認定!

## 定例会の 主な内容

第2回(9月)定例会は、9月13日に開会し、10月16日までの34日間にわたり開催しました。この議会では、平成30年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定等44件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

ここでは、平成30年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

### 特別会計決算

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険事業	230億 1,635万円	225億 185万円	5億 1,450万円
土地取得事業	4億 6,691万円	4億 6,691万円	0円
介護保険事業	164億 1,889万円	158億 7,312万円	5億 4,577万円
簡易水道事業	1,356万円	1,249万円	107万円
後期高齢者医療事業	24億 5,853万円	24億 5,203万円	651万円

### 企業会計決算

会 計	収 入	支 出	差 引 額	
病院事業	収益的収支	107億 2,965万円	109億 1,060万円	△1億 8,095万円
	資本的収支	9億 5,364万円	12億 6,742万円	△3億 1,378万円
水道事業	収益的収支	31億 340万円	25億 8,517万円	5億 1,823万円
	資本的収支	8億 7万円	23億 6,800万円	△15億 6,793万円
下水道事業	収益的収支	49億 5,807万円	47億 8,129万円	1億 7,678万円
	資本的収支	20億 813万円	38億 6,220万円	△18億 5,407万円

- ◆収益的収支：事業活動に伴って生じる収入と支出 ◆資本的収支：建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出
- ◆一般会計から病院事業会計へ21億5,000万円、水道事業会計へ2,356万3,000円、下水道事業会計へ24億円繰り入れています。なお、企業会計決算額は、消費税及び地方消費税を含みます。

## 特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

**問** 平成30年度は、国民健康保険制度改革により県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険事業が運営された初年度であったが、事業の運営にどのような効果があったと考えているか。

**答** 制度改革により、市町の保険給付が急激に増加する状況になったとしても、県から全額、保険給付費等交付金として交付される制度となった。平成30年度は県が市町への保険給付費等交付金などの財源とするために県によって算定された国民健康保険事業費納付金61億7,912万700円を県に支出し、本市が保険給付に要した費用として県から保険給付費等交付金143億5,448万2,969円を収入

した。以上のことから、国民健康保険制度改革により本会計の安定的な財政運営に効果があったと考えている。

**問** 平成30年度から長寿福祉課内に設置された基幹型地域包括支援センターの業務内容は。

**答** 圏域を持たない市直営の地域包括支援センターとして、総合相談支援を行うほか、市内11カ所の委託型地域包括支援センターに対し、処遇困難事例等の後方支援や、職員の人材育成のための研修を行うなど、地域包括ケアシステムの推進体制の整備などを行った。

**問** 平成30年度の病院経営

の決算の特徴は。

**答** 平成30年度は、沼津市立病院新改革プランの2年度目であり、令和2年度において経常収支比率100%を目指し収入増加策や経費の削減策に取り組んできた。収入増加策としては、まず病院長及び医師招へいを担当する副院長が大学医局や医療機関訪問を積極的に行った結果、泌尿器科の医師2人を確保でき、平成31年4月から入院患者を受け入れる体制を整えた。また、地域医療連携を担当する副院長による地域の医療機関訪問や当院の地域医療連携体制を広報誌等で情報発信したことで、平成29年度に比べ紹介患者数が増加し、外来患者数が3,346人増加した。さ

らに、看護師等の配置の見直しなどによって診療報酬単価の向上に取り組んだ。これにより、平成29年度に比べ、入院患者数が1,367人減少したものの、入院収益は約1億6,600万円増加した。経費削減策としては、ジェネリック医薬品の導入促進や診療材料の共同購入品目の拡大などを行い、材料費全体では平成29年度に比べ、約1億500万円削減した。その一方、看護師等の確保に取り組んだことにより、給与費が約2億8,300万円増加した。平成30年度は、このような収入増加策や経費の削減策に取り組んできたが、最終的に、約2億3,400万円の経常損失を計上した。